



OSS 会員研修(事業承継)配信ご案内

新規配信案内

JPBM 会員研修(事業承継)

テーマ 事例検討: 事業承継・相続の実務課題

「相続株式を発行会社に譲渡した際のみなし配当課税の特例をめぐって」

講師: 野村資産承継研究所 副主任研究員・税理士 内藤秀司氏

【掲載期間】

・2020年10月6日～
2021年3月31日

【収録時間】

約 50 分
(3 コマ)

【研修の主な内容】

事業承継・相続関連の顧客対応の中で、実務上、課題となる論点をピックアップして質疑応答を中心に検討を加える会員研修。今回は9月に実施した会員研修をOSS会員研修として配信します。一般財団法人大蔵財務協会発行の「資産承継」の執筆者の内藤秀司氏より、「相続株式を発行会社に譲渡した際のみなし配当課税の特例」について解説しています。ぜひご活用ください。

【主な項目】

- I 「相続株式を発行会社に譲渡した際のみなし配当課税の特例」
1. 事例の概要説明
 2. 「相続株式を発行会社に譲渡した際のみなし配当課税の特例(措法9の7)」の概要と適用要件
 3. 当該特例と相続時精算課税制度や納税猶予制度を利用して取得した未上場株式との適用可否
 4. 本特例と併せて相続財産に係る譲渡所得の課税(取得費加算の特例)(措法39)の適用可否と内容
 5. もともと保有していた非上場株式と同じ銘柄を相続・贈与で取得した際の、上記特例適用のための譲渡の順番
 6. 法人側の税務処理
 7. 顧客への説明や実際の適用検討の際の留意点、他
- II 質疑応答

今後の掲載予定

テーマ 「意思決定支援システム(Excel)」解説